



厚生労働省同時発表  
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月20日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	地域生活支援係	野崎 禎暁	内線 3486 直通 058-272-8314 FAX 058-278-2643

## 令和4年度における県内の障害者虐待の状況の公表について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第20条に基づき、県内施設等における令和4年度の障害者虐待の状況について公表します。

記

### 1 虐待判断件数（括弧内は令和3年度の件数）

施設従事者等による虐待	養護者による虐待
9件（4件）	15件（17件）

### 2 施設従事者等による虐待と判断された案件（9件）に関する状況

	施設種別・施設名	職種	状況	措置
①	療養介護	看護師 (40代男性)	・利用者(30代男性)に威圧的な態度をとった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
②	就労継続支援B型	生活支援員 (50代男性)	・利用者(20代男性)の胸元を掴み、暴言を吐いた。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
③	障害者支援施設	生活支援員 (70代男性)	・利用者(50代女性)の頬を叩いた。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
④	就労継続支援A型	代表取締役 (60代女性)	・利用者(20代女性)に最低賃金未満の賃金しか支払わなかった。	・立入調査 ※労働局により指導
⑤	就労継続支援B型	生活支援員 (40代男性)	・利用者(40代女性)と不適切な性的関係を持った。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出

⑥ ⑦	障害者支援施設	生活支援員 (30代男性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者(80代男性)の胸元を掴み頭部を殴打した、頬を叩いた、暴言を吐いた。</li> <li>利用者(50代男性)を強引に誘導、介助した、暴言を吐いた。</li> <li>利用者(50代男性)を床へ投げた、暴言を吐いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入調査</li> <li>改善指導</li> <li>改善報告の提出</li> </ul>
⑧	共同生活援助	世話人 (60代女性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者(60代女性)の頭を叩いた、暴言を吐いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入調査</li> <li>改善指導</li> <li>改善報告の提出</li> </ul>
⑨	居宅介護	従業者 (70代男性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の際に利用者(50代女性)を馬鹿にした。同利用者宅へゴミを持ち込み、放置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入調査</li> <li>改善指導</li> <li>改善報告の提出</li> </ul>

<参考：公表に関する法規定>

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律  
(平成23年法律第79号)

第20条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則  
(平成24年厚生労働省令第132号)

第3条 法第20条の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種